

平成28年度
『コミュニティ・スクール導入促進等』
事業報告



北海道 東神楽町
東神楽町教育委員会

目 次

I	平成28年度事業概要（コミュニティ・スクール導入の促進）	
1	事業の趣旨	1
2	研究の具体的な取組の経過	2
3	東神楽中学校学校運営協議会委員構成と仕組みについて	5
II	平成28年度事業概要（コミュニティ・スクール取組の充実）	
1	事業の趣旨	7
2	研究の具体的な取組の経過	8
3	各小学校学校運営協議会委員構成と仕組みについて	12
III	東神楽町コミュニティ・スクール導入の目的	20
IV	学校運営協議会の主な役割	20
V	平成28年度事業をふまえた今後の方向性	21
■	参考資料	
	各小学校における主な取組み	22
	各小中学校コミュニティ・スクールだより（抜粋）	30
	東神楽中学校コミュニティ・スクールアクションプラン	42
	「学校」と「地域」の連携・協働と推進体制の仕組み	43
	東神楽町学校運営協議会規則	44

I 平成28年度事業概要(コミュニティ・スクール導入の促進)

1. 事業の趣旨

【研究課題・テーマ】

○研究校において取り組んだ研究の成果・課題を踏まえ、平成28年度中に中学校に対してコミュニティ・スクールを導入する。

研究校	課題及びテーマ
東神楽中学校	<ul style="list-style-type: none">・学校運営協議会の組織、運営体制づくりの検討。・保護者や地域住民の意向を適切に把握し、学校運営に反映させる。・地域の人材やボランティア組織（地域学校協働本部も含む）等の効果的な活用や連携方策の検討。・小中連携のあり方について、学習活動も含め系統的、継続的な取り組みとなるよう検討。

【具体的な研究内容】

- ①学校運営協議会の組織、運営体制づくりの検討及び調査を行う。
- ②保護者や地域住民、教職員等への周知・啓発方法について検討。
- ③コミュニティ・スクール先進地を訪問、事例調査を行う。
- ④学校運営協議会、学校、教育委員会、保護者、地域住民等との適切な役割分担のあり方や相互の連携に関する検討。
- ⑤学校評価制度等との調整を図る。

【研究組織：東神楽町コミュニティ・スクール推進委員会】

No	区分	所属	氏名
1	学校評議員	東神楽中学校学校評議員	西根 昭紀
2		東神楽中学校学校評議員	横山 裕一
3	保護者代表	東神楽中学校PTA会長	錦川 勝行
4		東神楽中学校PTA副会長	飯田 賢治
5		東神楽中学校PTA副会長	斎藤 喜実恵
6	地域代表	東神楽町体育協会会長	及川 功
7	教職員	東神楽中学校教頭	千葉 憲史
8		東神楽中学校主幹	桑内 寿則
9		東神楽中学校教諭（教務主任）	山本 美和
10		東神楽中学校教諭（生徒指導部長）	椎名 俊文
11	事務局	教育委員会教育長	水野 和男
12		教育委員会教育推進課長	佐伯 肇
13		教育委員会地域の元気づくり課社会教育主事	伊藤 睦郎
14		教育委員会地域の元気づくり課生涯学習コーディネーター	松永 博一
15		教育委員会教育推進課主査	宮原 健太

■委員長 錦川 勝行 □副委員長 千葉 憲史

2. 研究の具体的な取組の経過

日 付	実施内容
4月21日(木)	事務局打ち合わせ<第1回> ・今後の進め方、役割分担等について協議
6月 8日(水)	事務局打ち合わせ<第2回> ・第1回推進委員会内容確認、準備等について協議
7月 1日(金)	第1回東神楽町コミュニティ・スクール推進委員会 ・委員長、副委員長の選出、自己紹介 ・各小学校学校運営協議会の実施状況について ・今後の予定について
 <p>第1回東神楽町コミュニティ・スクール推進委員会</p>	
7月15日(金)	事務局打ち合わせ<第3回> ・第2回推進委員会の内容確認 ・7/25開催コミュニティ・スクール研修会について
7月25日(月)	平成28年度コミュニティ・スクール研修会(主催:北海道教育委員会) <内容> 講演、事業説明、事例発表(占冠村・東神楽町) <講演> 演題「地域とともにある学校づくり ～子供が抱える課題を地域ぐるみで解決するために～」 講師 文部科学省CSマイスター 風岡 治 氏
7月29日(金)	2016「全国コミュニティ・スクール研究大会in由利本荘」 <内容> 実践発表、基調講演、パネルディスカッション 等
8月 8日(月)	事務局打ち合わせ<第4回> ・先進地視察内容の最終確認

日付	実施内容
8月18日(木) ~ 8月19日(金)	先進地視察<釧路市・浦幌町・占冠村> ・CSの取組みにおける成果や課題 ・小中連携の在り方について 等
 <p>占冠村立中央小学校コミュニティルーム</p>	 <p>釧路市立大楽毛中学校視察</p>
8月30日(火)	第2回東神楽町コミュニティ・スクール推進委員会 ・先進地視察報告 ・学校運営協議会委員の構成、組織体制等について
10月1日(土)	東神楽中学校 コミュニティ・スクールへ指定
10月4日(火)	熟議inひがしかぐら「地域と学校で東神楽の子ども姿を話そう」 <内容> 講演、教職員・保護者・地域住民などによる熟議 <講演> 演題「教育改革が求められる背景」 講師 文部科学省初等中等教育局(学校運営支援担当) 付 学校運営支援企画官 高見 太也 氏
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">子どもを育む多くの当事者による熟議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

日 付	実 施 内 容
10月21日(金)	平成28年度「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (北海道会場) <内容> 行政説明、実践発表、パネルディスカッション
11月10日(木)	第1回東神楽中学校学校運営協議会 ・趣旨、学校運営協議会規則の確認 ・平成28年学校経営方針と新着状況説明 等
	
11月24日(木)	全町民周知・町広報誌発送<コミュニティ・スクール特集>
11月29日(火)	事務局打ち合わせ<第5回> ・第1回東神楽町CS連絡協議会内容確認 等
12月 9日(金)	第1回東神楽町コミュニティ・スクール連絡協議会 ・各学校運営協議会の取組み状況 ・東神楽町地域学校協働本部について 等
12月16日(金)	コミュニティ・スクールに係る情報交換会 (主催：北海道教育庁上川教育局) ・講演、情報交換、質疑応答 等
12月19日(月)	東神楽中学校保護者説明会 (全学年)
1月24日(火)	平成29年度予算説明会 ・学校現場における業務の適正化、コミュニティ・スクール、 首長部局等との協働関連予算について
3月 2日(火)	第2回東神楽中学校学校運営協議会 ・学校評価 ・本年度、新年度学校経営 等

3. 東神楽中学校学校運営協議会委員構成と仕組みについて

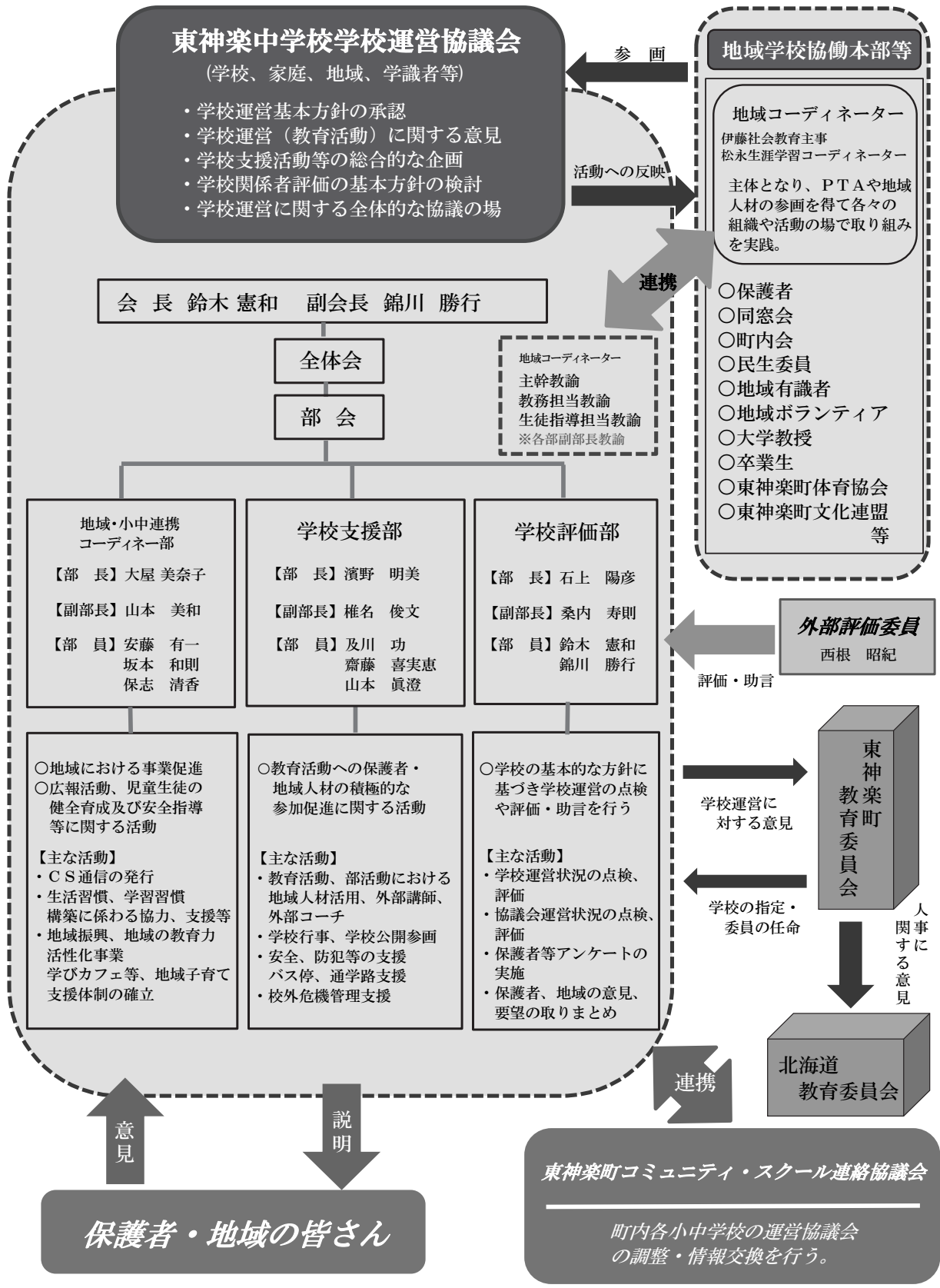
【東神楽中学校学校運営協議会委員】

No	所属・役職名	氏名	学校運営協議会 所属部
1	PTA	錦川 勝行	学校評価部
2	PTA	齋藤 喜実恵	学校支援部
3	中央地区公民館	濱野 明美	学校支援部部長
4	東神楽町体育協会	及川 功	学校支援部
5	学識経験者	石上 陽彦	学校評価部部長
6	同窓会	山本 眞澄	学校支援部
7	民生委員児童委員	鈴木 憲和	学校評価部
8	東神楽小学校PTA	安藤 有一	地域・小中連携 コーディネート部
9	東聖小学校PTA	大屋 美奈子	地域・小中連携 コーディネート部部長
10	忠栄小学校PTA	坂本 和則	地域・小中連携 コーディネート部
11	志比内小学校PTA	保志 清香	地域・小中連携 コーディネート部
12	東神楽中学校校長	飯田 勝彦	
13	東神楽中学校教頭	千葉 憲史	学校評価部
14	東神楽中学校教諭	山本 美和	地域・小中連携 コーディネート部
15	東神楽中学校教諭	椎名 俊文	学校支援部

【外部評価委員】

1	学識経験者	西根 昭紀	現学校評議員
---	-------	-------	--------

東神楽中学校学校運営協議会等の仕組み (Higashikagura Community School)



II 平成28年度事業概要(コミュニティ・スクール取組の充実)

1. 事業の趣旨

【研究課題・テーマ】

○各研究校において取り組んだ研究の成果・課題を踏まえ、子ども達の健やかな成長のために、学校・家庭・地域が連携をより深め、活動を通してお互いの目標を共有することで協働意識が高まるような活動を実施。

研究校	課題及びテーマ
東神楽小学校	・コミュニティスクールを機能させるための具体的な方策を検討。
東聖小学校	・保護者や地域住民の意向を適切に把握し、学校運営に反映させる方策検討。
忠栄小学校	・各機関の連携方策について、CS連絡協議会等を通して検討。
志比内小学校	・中規模中心校における学校運営協議会の運営、地域協働についての研究。
(合同研究)	・児童増加校における学校運営協議会の運営、地域協働についての研究。
	・へき地複式校における学校運営協議会の運営、地域協働についての研究。
	・山村留学実施校における学校運営協議会の運営、地域協働についての研究。

【具体的な研究内容】

<コミュニティ・スクールを効果的に機能させるための方策>

- ・学校、家庭、子ども達が抱える課題解決や学校と地域の協働を図るため、地域住民や保護者等の参画を得られるような企画・立案に向け検討。地域全体が当事者として参画できる仕組みを目指す。
- ・学校及び地域学校協働本部にCSコーディネーターを配置。各組織間の連絡調整など、CSコーディネーターを中心に運営体制を整えていく。

<保護者、地域住民等への制度及び活動内容の周知を図る>

- ・活動内容をまとめたCSだより等の配布。
- ・幅広い普及を行うためにHPの作成について検討。
- ・CSマイスター等を活用した研修会や熟議の開催。

<各機関の連携を推進>

- ・町全体で子ども達の義務教育9年間の学びを支えられるよう、学校の教育目標、学校、子ども達が抱える課題や解決策等について、小中連携のもと組織的・継続的な学校支援体制を整備。教育課程上の接続や学校間における教育の円滑な取組みについて検討。
- ・コミュニティスクール連絡協議会を通して、各校の課題や活動内容等の情報共有を図るとともに、校区を越えた連携方策について検討。
- ・地域学校協働本部や首長部局、福祉等との連携を深めていく中で、学校・家庭・地域の協働だけではなく、家庭教育支援の充実や安心して子育てができる環境整備に努め、子育てに困難を抱える保護者への対応についても充実を図る。

2. 研究の具体的な取組の経過

日 付	実施内容
4月21日(木)	事務局打ち合わせ<第1回> ・今後の進め方、役割分担等について協議
5月11日(水)	東神楽小学校第1回学校運営協議会 ・学校経営方針、今年度の取組み等について
5月12日(木)	東聖小学校第1回学校運営協議会 ・学校経営方針、今年度の取組み等について 忠栄小学校第1回学校運営協議会 ・学校経営方針、今年度の取組み等について
5月17日(火)	志比内小学校第1回学校運営協議会 ・学校経営方針、今年度の取組み等について
 <p style="text-align: center;">地域とともにある 学校づくりを目指して</p>	
6月6日(月)	富良野市教育委員会視察受け入れ
6月27日(月)	浦幌町教育委員会視察受け入れ 

日 付	実 施 内 容
7月 6日 (水)	羅臼町教育委員会視察受け入れ
7月15日 (金)	事務局打ち合わせ<第2回> ・7/25開催コミュニティ・スクール研修会について
7月21日 (木)	東神楽小学校第2回学校運営協議会 ・1学期の子どもの様子 ・学校応援団としての取組み等について
7月25日 (月)	平成28年度コミュニティ・スクール研修会 (主催：北海道教育委員会) <内容> 講演、事業説明、事例発表 (占冠村・東神楽町) <講演> 演題「地域とともにある学校づくり ～子供が抱える課題を地域ぐるみで解決するために～」 講師 文部科学省CSマイスター 風岡 治 氏
8月 8日 (月)	事務局打ち合わせ<第3回> ・先進地視察内容の最終確認
8月18日 (木) ～	先進地視察<釧路市・浦幌町・占冠村> ・CSの取組みにおける成果や課題
8月19日 (金)	・小中連携の在り方について 等
8月23日 (火)	事務局打ち合わせ<第4回> ・CS連絡協議会、熟議に向けて
8月25日 (木)	東聖小学校第2回学校運営協議会 ・学校評価 (中間反省) ・2学期の学校運営方針 ・授業サポート活動 等
9月20日 (火)	事務局打ち合わせ<第5回> ・CS連絡協議会、熟議に向けて
9月27日 (火)	志比内小学校第2回学校運営協議会 ・進度の確認並び報告 (中間) ・アクションプランについて 等
10月4日 (火)	熟議inひがしかぐら「地域と学校で東神楽の子ども姿を話そう」 <内容> 講演、教職員・保護者・地域住民などによる熟議 <講演> 演題「教育改革が求められる背景」 講師 文部科学省初等中等教育局 (学校運営支援担当) 付 学校運営支援企画官 高見 太也 氏

日 付	実施内容
10月21日(金)	平成28年度「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (北海道会場) <内容> 行政説明、実践発表、パネルディスカッション
<div style="text-align: center;"> <h2>全道に広がるコミュニティ・スクールの輪</h2>  </div>	
10月24日(月)	大樹町教育委員会視察受け入れ <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
10月26日(水)	忠栄小学校第2回学校運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・上半期学校運営説明 ・学校運営協議会におけるアンケート ・学校支援について
11月17日(木)	興部町教育委員会視察受け入れ
11月24日(木)	全町民周知・町広報誌発送<コミュニティ・スクール特集>
11月29日(火)	事務局打ち合わせ<第6回> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回東神楽町CS連絡協議会内容確認 等

日 付	実 施 内 容
12月 9日 (金)	<p>第1回東神楽町コミュニティ・スクール連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校運営協議会の取組み状況 ・東神楽町地域学校協働本部について 等  <p>第1回東神楽町コミュニティ・スクール 連絡協議会</p>
12月16日 (金)	<p>コミュニティ・スクールに係る情報交換会 (主催：北海道教育庁上川教育局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演、情報交換、質疑応答 等
12月21日 (水)	<p>東神楽小学校第3回学校運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、子ども達の様子 ・地域連携部について <p>東聖小学校第3回学校運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価、地域評価の進め方について 等
1月24日 (火)	<p>平成29年度予算説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場における業務の適正化、コミュニティ・スクール、首長部局等との協働関連予算について
2月20日 (月)	<p>志比内小学校第3回学校運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価 ・本年度、新年度学校経営 等
2月22日 (水)	<p>忠栄小学校第3回学校運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価 ・本年度、新年度学校経営 等
2月27日 (月)	<p>東神楽小学校第4回学校運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価 ・本年度、新年度学校経営 等
2月28日 (火)	<p>東聖小学校第4回学校運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価 ・本年度、新年度学校経営 等

3. 各小学校学校運営協議会委員構成と仕組みについて

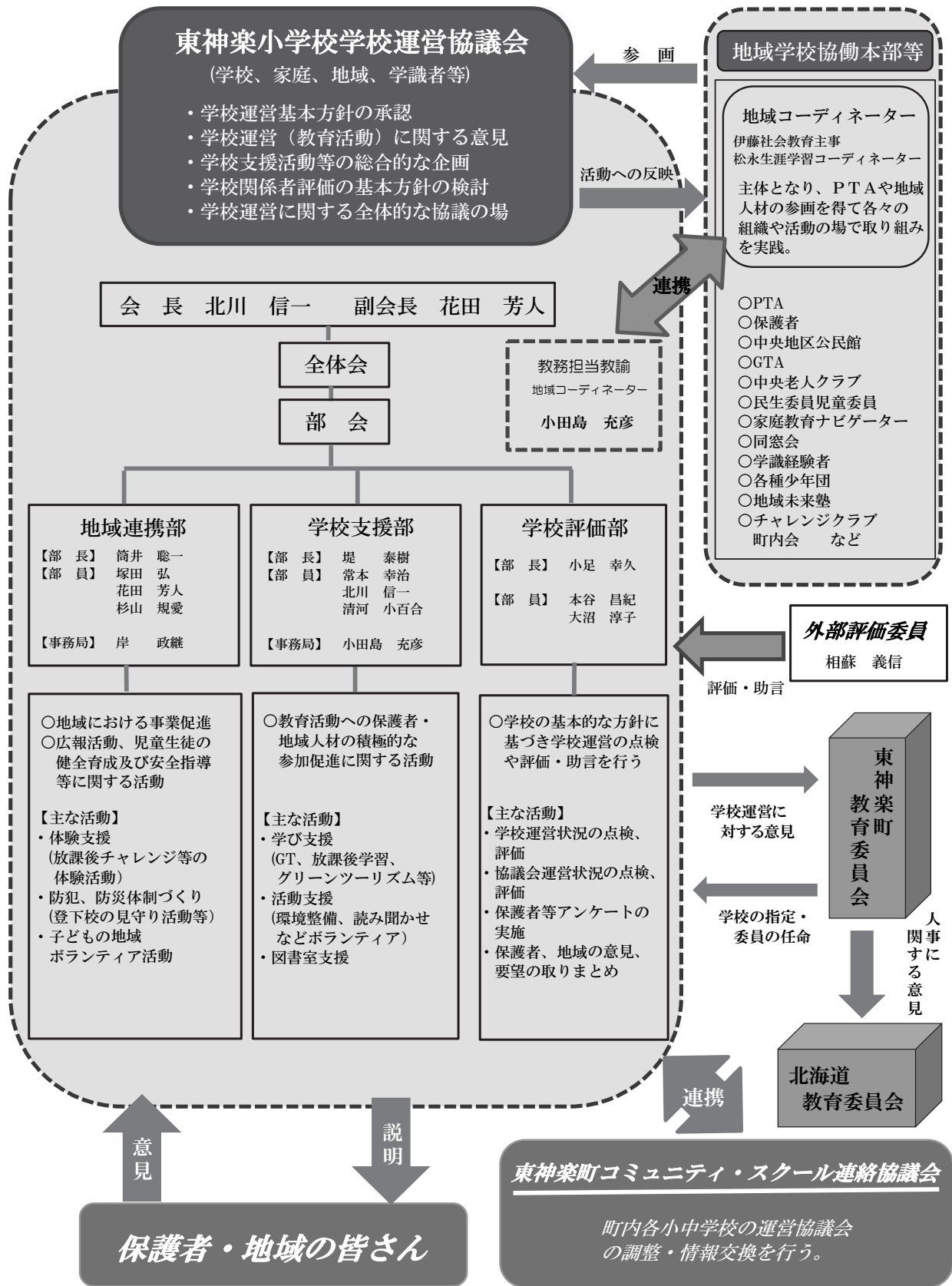
【東神楽小学校学校運営協議会委員】

No	所属・役職名	氏名	学校運営協議会 所属部
1	PTA顧問	堤 泰樹	学校評価部部長
2	PTA	本谷 昌紀	学校評価部
3	中央老人クラブ	塚田 弘	地域連携部
4	GTA	常本 幸治	学校支援部
5	同窓会会長	北川 信一	学校支援部
6	同窓会理事	小足 幸久	学校評価部部長
7	中央地区公民館館長	花田 芳人	地域連携部
8	民生委員児童委員	筒井 聡一	地域連携部部長
9	民生委員児童委員	大沼 淳子	学校評価部
10	社会福祉協議会	杉山 規愛	地域連携部
11	家庭教育ナビゲーター	清河 小百合	学校支援部
12	東神楽小学校校長	本田 修	(学校評価部)
13	東神楽小学校教頭	岸 政継	地域連携部
14	東神楽小学校教諭	小田島 充彦	学校支援部

【外部評価委員】

1	学識経験者	相蘇 義信	前学校評議員
---	-------	-------	--------

東神楽小学校を例とした学校運営協議会等の仕組み (Higashikagura Community School)



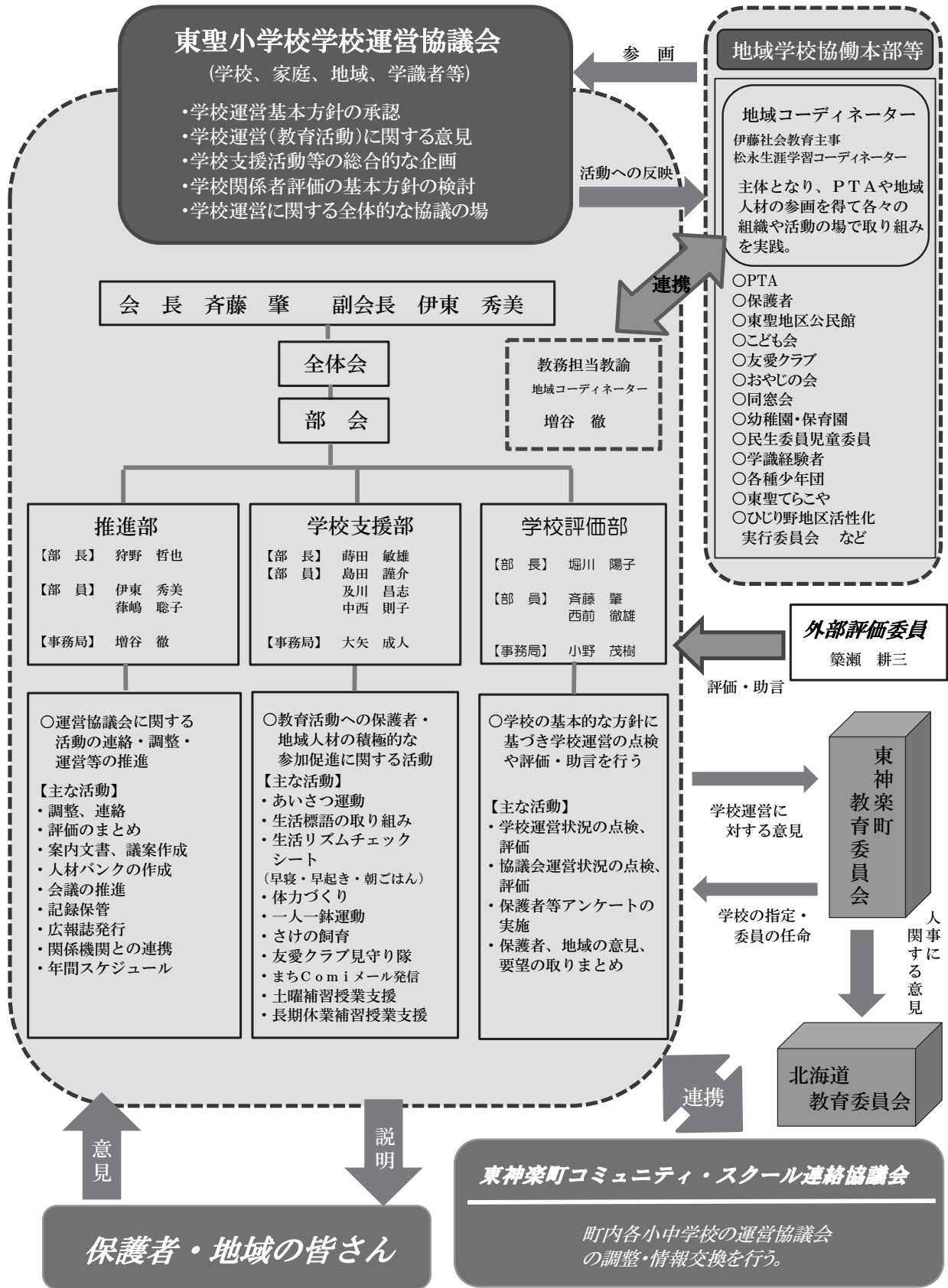
【東聖小学校学校運営協議会委員】

No	所属・役職名	氏名	学校運営協議会 所 属 部
1	PTA	狩野 哲也	推進部部长
2	学識経験者	西前 徹雄	学校支援部
3	東聖地区公民館長	伊東 秀美	推進部
4	こども会	中西 則子	学校支援部
5	友愛クラブ会長	蒔田 敏雄	学校支援部部长
6	おやじの会代表	島田 勤介	学校支援部
7	民生委員児童委員	堀川 陽子	学校評価部部长
8	同窓会長	齐藤 肇	学校支援部
9	幼稚園・保育園	葎嶋 聡子	学校評価部
10	学識経験者	及川 昌志	学校支援部
11	東聖小学校校長	古木 勉三	推進部
12	東聖小学校教頭	小野 茂樹	学校評価部
13	東聖小学校教諭	大矢 成人	学校支援部
14	東聖小学校教諭	増谷 徹	推進部

【外部評価委員】

1	学識経験者	築瀬 耕三	元公民館長
---	-------	-------	-------

東聖小学校を例とした学校運営協議会等の仕組み (Higashikagura Community School)



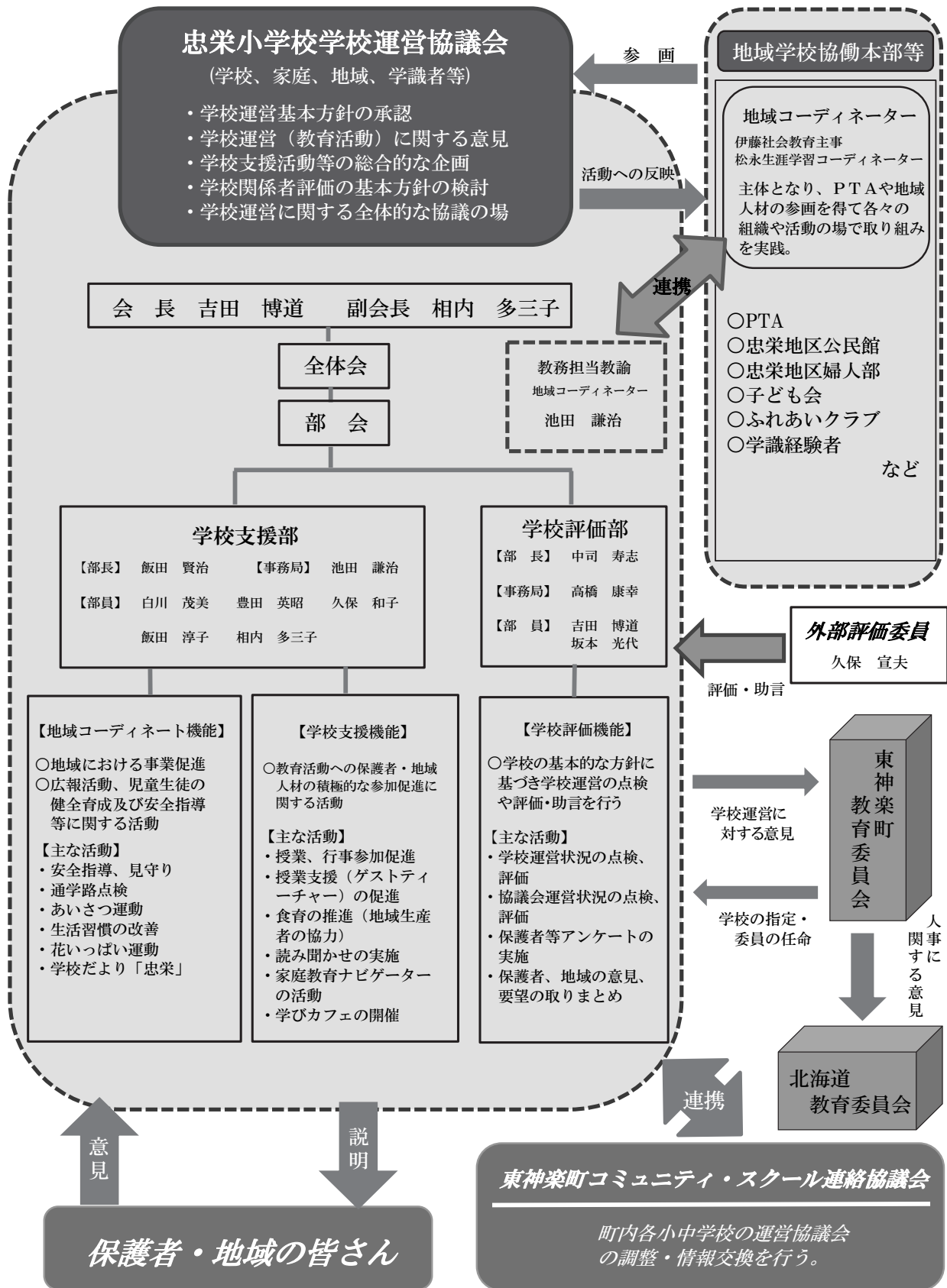
【忠栄小学校学校運営協議会委員】

No	所属・役職名	氏名	学校運営協議会 所 属 部
1	学識経験者	白川 茂美	学校支援部
2	ふれあいクラブ会長	豊田 英昭	学校支援部
3	忠栄地区婦人部	久保 和子	学校支援部
4	民生委員児童委員	中司 寿志	学校評価部部长
5	学識経験者	飯田 賢治	学校支援部部长
6	忠栄地区公民館館長	吉田 博道	学校評価部
7	PTA	相内 多三子	学校支援部
8	こども会会長	坂本 光代	学校評価部
9	こども会	飯田 淳子	学校支援部
10	忠栄小学校校長	松木 聡	
11	忠栄小学校教頭	山下 礼子	学校評価部
12	忠栄小学校教諭	池田 謙治	学校支援部

【外部評価委員】

1	学識経験者	久保 宣夫	前学校関係者評価委員
---	-------	-------	------------

忠栄小学校を例とした学校運営協議会等の仕組み (Higashikagura Community School)



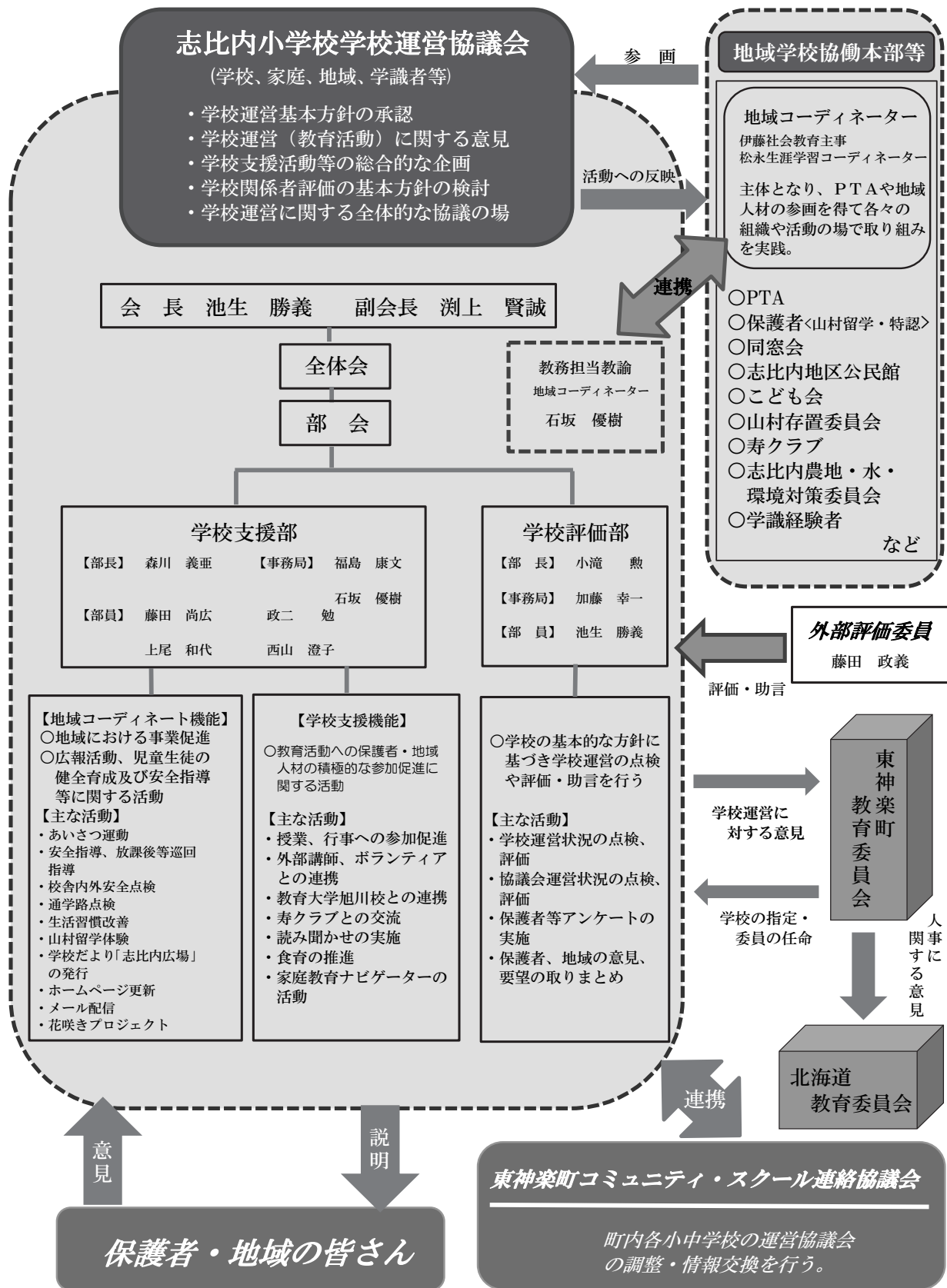
【志比内小学校学校運営協議会委員】

No	所属・役職名	氏名	学校運営協議会 所 属 部
1	PTA会長	森川 義重	学校支援部部長
2	学識経験者	淵上 賢誠	学校支援部
3	存置委員会委員長	藤田 尚広	学校支援部
4	寿クラブ会長	政二 勉	学校支援部
5	民生委員児童委員	小滝 勲	学校評価部部長
6	保護者(山村留学・特認)	上尾 和代	学校支援部
7	学識経験者	池生 勝義	学校評価部
8	学識経験者	西山 澄子	学校支援部
9	志比内小学校校長	内村 めぐみ	
10	志比内小学校教頭	福島 康文	学校支援部
11	志比内小学校教頭	加藤 幸一	学校評価部
12	志比内小学校教諭	石坂 優樹	学校支援部

【外部評価委員】

1	同窓会会長	藤田 政義	志比内地区区長
---	-------	-------	---------

志比内小学校を例とした学校運営協議会等の仕組み (Higashikagura Community School)



Ⅲ 東神楽町コミュニティ・スクール導入の目的

① 東神楽町では、それぞれの校区の状況により、各学校において特色ある教育に取り組んでいます。これまで培われてきたものを変わずに継続させるためには、組織体制の構築が必要です。平成25年度に策定された第8次東神楽町総合計画の重点プログラムの1つでもあります。「みんなで育てる子育て環境充実のまちプロジェクトの推進を図るためにも、学校・家庭・地域が力を合わせ、東神楽町が目指す子ども像を明確にしながら、共通理解のもと子どもたちを育てていきたいと思えます。

② 中学校に先駆け、町内全ての小学校4校を平成28年1月12日にコミュニティ・スクールに指定。4月より各小学校において学校運営協議会の取り組みを本格的にスタートしました。中学校においても、平成28年度10月1日にコミュニティ・スクールに指定。これまでも、小中連携による取り組みを進めてきましたが、このコミュニティ・スクールを1つのツールに、今後も町内各々の小学校・中学校が一体となり、より連携を深めることで中1ギャップ解消や学力の定着・学習環境の維持等に努めていきたいと思えます。

Ⅳ. 学校運営協議会の主な役割

1. 学校運営の基本方針を熟議し承認する。
2. 学校運営全般に意見を述べる。
3. 学校の運営状況を評価する。

『子どもたちの学習環境を支え、子どもたちに寄り添い、見守る機関です。』

- より良い学校づくりのために話しあう。
- より質の高い学校教育を支援する組織。
- 地域団体を横につなげ子どもの見守る。
- 学校の取り組みを地域へ伝える。

V 平成28年度事業をふまえた今後の方向性

平成26年度より、文部科学省の「コミュニティ・スクール導入等促進事業」を活用し、町内小・中学校において3年間にわたり協議・検討を重ねてきました。今年度、町内全ての小・中学校の指定を終えることができましたが、地域の人材やボランティア組織（地域学校協働本部を含む）等の効果的な活用や連携方策について、今後さらに具体化させていく必要があります。

これまでの成果と課題をふまえ、学校・地域・家庭のそれぞれの責任と役割を明確なものとしていき、各小・中学校の教育活動をより深めるためのコミュニティ・スクール確立に向け、より一層各校の連携を図り取り組んでいきたいと考えます。

各学校運営協議会・コーディネーター・教育委員会を中心に、運営体制構築に向けて、学校・地域・保護者のみなさんと一体となって進めていきます。



○コミュニティ・スクールを機能させるための方策を検討

- 地域人材の整備や活用方法について
- コーディネーターの役割等について
- 学校評価、点検の在り方について
- 学校・家庭・地域等の取り組みや役割について

○教職員、保護者・地域住民等への制度及び活動内容の周知徹底

- 周知用パンフレット等の作成、配布について
- コミュニティ・スクールだよりの発行について
- HPの作成について
- 熟議・研修会の開催について

○各機関の連携について

- 学校運営協議会連合会（仮称）の具体的活動について
- 首長部局との連携について
- 小中連携についての具体的な取り組み内容について

東神楽町（指定校：小4）

【1年目】

東神楽町立東神楽小学校

児童数：198名

指定日：H28. 1 . 12

【承認された学校運営の基本方針】「コミュニティ・スクールとして、開かれた学校をより推進し、地域の特性を生かしながら、家庭・地域との連携・協力を努める」

- ① 知・徳・体のバランスのとれた力をはぐくむ教育課程 ② 確かな学力の定着を図る学習指導
③ 心のふれあいを大切にした生徒指導と豊かな心を育てる道徳教育 ④ 健康でたくましい心身をはぐくむ健康・安全指導 ⑤ 学校の内外に開かれた信頼される学校づくり

【学校運営上の課題】

① 道徳教育、言語活動、体験活動の充実を図る。キャリア教育の充実を図る。質の高い教育のために、さらに、体験活動、地域の「ひと、もの、こと」の活用の充実を図る。

⑤ 地域、幼・保・中学校との連携、交流をさらに進める。あいさつ、家庭学習など、家庭や地域との連携を、目標の共有、情報共有を通して目指す。

学校運営協議会

① 地域の人材などの活用

《学校運営協議会の議論》

- ・質の高い教育を目指すためには、地域の教育力の活用を図り、本物にふれる機会や体験の機会を充実させることが大切である。
- ・人材の発掘の充実を図るためには、学校のニーズをもとに、地域に協力を仰ぐことが重要である。
- ・まず、学校運営協議会員のできるところから始めてみてはどうか。

⑤ 学校・家庭・地域の協働を促す情報共有

《学校運営協議会の議論》

- ・協力を仰ぐためには、学校がもっと情報発信（学校の取組、学校運営協議会の取組について）をする必要があるのではないかと。
- ・基本的な生活習慣、学力の向上、あいさつなど、学校・家庭・地域でできることは何かを協議し、具体的な手立てを講じていく必要があるのではないかと。
- ・学校運営協議会員が、家庭や地域からの意見集約の窓口の役割もあるのではないかと。

今後の活動

【学校運営協議会の提案による具体的な活動の予定】

① 地域の人材などの活用を図る取組

- ・学校運営協議会の学校支援部員の4人が自ら、自分の専門分野についてやふるさと東神楽への思いを、子どもたちに話す機会を設定する。（「ようこそ！先輩！！」9～12月の月1回 計4回）
- ・学校運営協議会の地域連携部では、学校支援地域本部を中心に、学校のニーズに応じて、学習で活用可能な人材バンクを作成する。

* 4年生の総合「グリーン・ツーリズム」での農業体験の様子（今年から、保護者にも参観していただいた。）



② 学校・家庭・地域の協働を図る取組

- ・児童の望ましい生活習慣、学習習慣の定着のために、「生活リズムチェックシート」「家庭学習時間チェックシート」の活用を図り、おたよりなどで結果を公表し、実態と習慣の定着化を図る。
- ・学校だよりやまちcomi、コミスク便り「東小学校応援団」を発行し、家庭や地域に学校や学校運営協議会の取組の様子を発信し育てたい子ども像や協働の意義を共有する。

* 7月に実施した体カテストでのお手伝いの様子（祖父母の会）



～Change our School～

東神楽町立 東神楽小学校の



ふるさと東神楽の本ものにふれる

～地域とともにある学校づくり 東小学校応援団～



4年生 総合的な学習の時間 「グリーン・ツーリズム（農業体験）」

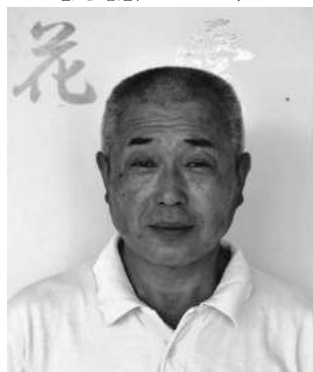
第1回東神楽小学校学校運営協議会の中で、校長から、「CSとして、開かれた学校をより推進し、地域の特性を生かしながら、家庭・地域との連携・協力を努める」と話がありました。

とりわけ、「本ものにふれる機会・体験を重視していきたい」との方針を受け、ふるさと東神楽を学ぶ「本もの体験学習」に取り組みました。

この他に、5年生の稲作体験、3年生の学校園作りで、ゲストティーチャーとしてGTA（祖父母の会）による「畑の先生」など、地域の人材を活用した「本もの体験」をしています。

この活動をとおして、ふるさとへの思いを深めていってほしいと思います。

CS関係者の声



東神楽小学校 学校運営協議会
会長 北川 信一さん

毎年、4年生で実施している「グリーン・ツーリズム」は、今年で4回目になります。

子どもたちが実際に農家を訪ね、野菜の収穫から、袋詰めまでを体験することをおして、食と農業、生産者の願いにふれ、ふるさと東神楽のよさを体感していただければと思っています。

東神楽町（指定校：小4、中1）

【1年目】

東神楽町立東聖小学校

児童数：453名

指定日：H28. 4. 1

【承認された学校運営の基本方針】「よく考え、思いやりをもってかかわる子どもの育成」

- ① 自ら体を鍛え、粘り強く学習し、成就感のもてる子どもの育成（「継続的な体力づくり」など）
- ② 友だちと一緒に、よりよい生活を創造する子どもの育成（「きまりを守る態度の育成」など）

【学校運営上の課題】

- ① 学力面は、保護者の意識も高く、「学力検査」では、各学年ともに全国平均を大きく上回っているが、体力面は、走力、持久力で全国平均を大きく下回っている。
- ② 友達と仲良く遊べる児童が多い反面、安全に対する判断力が乏しく、けがや事故が多い。交通量が大変多い校区だけに、交通ルールに対する意識を高める必要がある。

学校運営協議会

① 継続的な体力づくりの推進

《学校運営協議会の議論》

- ・地域のサポート体制を、学力面だけでなく、体力面でも計画的に行っていくべきではないか。
- ・学校の継続的な体力づくりの成果と課題を、運営協議会でもしっかりと評価し、次年度への方策をたてていく。

② きまりを守る態度の育成

《学校運営協議会の議論》

- ・交通量が多い地域なので、児童の登下校の見守りを今以上に強化し、見守っていく必要がある。
- ・保護者・地域が、児童に積極的に声かけをし、安全に対する意識や判断力を高めていく。

今後の活動

【学校運営協議会の提案による具体的な活動の予定】

① 継続的な体力づくりへのサポート

- ・第5学年を対象とした「新学力テスト」は、多くの種目を並行して行うため、人が少ないと児童の待ち時間が長くなり、集中力が続かなくなる懸念もあったが、地域コーディネーターに協力を依頼し、当日7名のボランティアが来校。十分に人員を配置することで、スムーズな測定となった。初年度で手探りな面もあったが、大きな成果があった。今後、年間計画に位置付け、継続した取組として実施したい。
- ・継続的な体力づくりを目指し、学校では6月～10月まで、体育の時間や休み時間にマラソンに取り組む。練習で、道路を走る場合もあるので、今後、地域・保護者に呼びかけて、子どもたちが安全に練習できるように見守る体制を整えていく。



② 地域全体で児童の登下校を見守る取組

- ・昨年度まで低学年の下校時に行われてきた「友愛クラブ」「防犯協会」による「下校時の安全パトロール」の回数を増やし、定期化する。
- ・学校からだけではなく、運営協議会発信で、登下校の見守りを呼びかける文書を発行する。
- ・学校とともに、児童の登校・下校・放課後の自転車の乗り方等の実態を把握・評価し、「見守り・パトロール」取組の成果・課題を明確にして、次年度への方策をたてていく。



～Change our School～

東神楽町立 東聖小学校の



今、「地域連携」の穂が実る

～「おやじの会」で盛り上げる 5学年「田んぼの学校」～



「おやじの会」の代表でもある島田さん自らが、子どもたちに直接指導しています

本校は、20年前まで、全校児童70～80名の、いわゆる小規模校で、学校と地域のつながりは密接でした。しかし、ここ20年で児童数が7～8倍になり、上川管内で最も人数の多い小学校のひとつになりました。

活気あふれる学校になった反面、これまでの良さであった「学校と保護者・地域との連帯感」が薄まっているとの声があがりました。

そこで、4年前から、かつての連帯を取り戻すべく、「東聖小おやじの会」が結成され、様々な取組が進められてきました。

「田んぼの学校」の取組は、5学年の総合的な学習で、以前から行われていましたが、「おやじの会」の代表で、農業を営む島田さんが、会の結成時にこの活動を引き継いで現在に至っています。

CS 関係者の声



東聖小 学校運営協議会委員
「おやじの会」代表

島田 謹介さん

町の基幹産業である「農業」を、地域の子もたちに知ってもらいたいという思いでこの活動に取り組んでいます。町の特産品である米づくりを体験し、できた米を味わって、少しでも、この町の特徴や良さを感じてほしいと思います。私たちが直接子どもたちと関わり、子どもたちが「地域」にふれることで、本物の「連携・連帯」が生まれると思います。これからも、子どもたちのためにできることを考え、実行していきます。

東神楽町（指定校：小4）

【1年目】

東神楽町立忠栄小学校

児童数：13名

指定日：H28. 1. 12

【承認された学校運営の基本方針】「地域の学校として保護者・地域と協働し、信頼される学校」

- ① 個を大切にし、学ぶ楽しさと確かな学力・体力を育む学校（諸検査を活用した指導と評価の一体化、保護者との連携と協力による生活習慣・学習習慣の定着）
- ② 信頼を基盤とした心が通い合い豊かな心を育む学級づくり（心の居場所がある学級づくり）

【学校運営上の課題】

- ① 全国調査において、国語科・算数科とも基礎基本については概ね身に付いているが、問題文やグラフ等を読み解き題意に沿って適切に記述する点で弱さがみられた。
- ② 新体力テストの結果から、全体的に発達段階相応の体力・運動能力が身に付いておらず、とりわけ反復横跳びや立ち幅跳びなど瞬発力を高めることが課題となっている。

学校運営協議会

① 読み取る力、的確に表現する力の育成

《学校運営協議会の議論》

- ・週の予定に朝読書を組み込んでいるが、家読を推奨する働きかけを一層行う必要がある。
- ・少人数・複式指導のため相手意識をもって話す力を高めることが大切だ。今後も教師がよき聞き手となって考えをまとめて表現できるよう支援することを続けてほしい。

② 体力・運動能力を高める取組

《学校運営協議会の議論》

- ・保護者は自力で通学させるよう努めているが、通学距離が長いので冬場はやむを得ず学校の近くまで送迎している実態にある。
- ・全校体育では上級生を目標にさせて指導している。低学年の内から多様な運動に親しませて体力・運動能力が高まるよう指導の工夫に取り組むことが望ましい。

今後の活動

【学校運営協議会の提案による具体的な活動の予定】

① 読むこと、話すことの充実

- ・全教員が輪番で月1回全校児童を対象に読み聞かせを行って読書に親しませる取組の継続。
- ・町の読み聞かせボランティアを招いて全校児童を対象に読み聞かせを行って読書体験を充実させる。
- ・保護者及び学校運営協議会委員の方々へ長期休業中の「学習サポート」にゲストティーチャーとして学習支援をしていただく。（夏季・冬季とも各2日）
- ・学校運営協議会学校支援部コーディネーターが中心となって、町の読み聞かせボランティアや学習支援の連絡と調整を行う。

* 6月実施
読み聞かせボランティア
「おうまのおやこ」による
読み聞かせ



② 体力・運動能力向上の日常的な取組

- ・一輪車によるバランス感覚育成、積算マラソンと縄跳び運動（昇級・昇段）による基礎体力づくりと運動能力向上を目指すチャレンジタイム（中休み）の活用を継続。
- ・春季と秋季のマラソン記録会で成長を実感させる取組。子どもの意欲を高めるため保護者に案内し、応援をいただくことの継続。（自発的に伴走してくださる保護者の姿がある）
- ・体育の授業では、準備運動として体ほぐしや体づくりに多様な運動を取り入れて、子どもが楽しみながら運動に親しむ指導の姿を続けることが大切だ。
- ・初年度として、気づきを生かした今後につながる支援を行っていく。



～Change our School～

東神楽町立 忠栄小学校の



稲作体験を通して地域を学ぶ

～地域の人材・環境を活かして学ぶ豊かな体験活動～



「田んぼの先生」に教えていただき、素足で田植え体験を楽しみました

農業中心の地域にある学校ならではの学習として地域の農業者の理解と協力を得て稲作体験を行ってきました。しかし、春の田植えともちつき集会（収穫祭）をする単発的な学習では学びが深まらないのではとのご意見を受けました。そこで地域の教育資源を活用した体験学習として、稲の生育の様子を学ぶ機会や自ら田植えた稲を刈るまでの約半年にわたる体験活動を行っています。まとめの発表は、地域の方々を招待するもちつき集会の場で行います。

CS 関係者の声



忠栄小学校 学校運営協議会
委員長 吉田 博道さん

子どもたちが親や地域の人から直接、地域の産業について体験をとおりて学ぶのは大変結構なことだと思います。地域が一丸となって子ども達のさまざまな学びを応援する取組を今後も続け、「この学校で学んで良かった」と思えるコミュニティ・スクールを目指します。

東神楽町（指定校：小4）

【1年目】

東神楽町立志比内小学校

児童数：8名

指定日：H28. 1. 12

【承認された学校運営の基本方針】

（「『生きる力』を育む教育課程の充実」と「保護者・地域に開かれた学校づくり」）

- ① 確かな学力の向上と言語活動の充実（一斉朝学習や朝読書、秋の読書月間、読み聞かせ会の実施）
- ② 保護者や地域との連携による豊かな心の醸成（春・夏の花苗植えの実施、花咲き山プロジェクト）

【学校運営上の課題】

① TK式学力検査の国語科における結果について、「読むこと」領域の数値は決して低くはないが、ほとんどの児童が時間内に問題を終わることができていなかった。

② 昨年まで学校のみで行っていた、校庭花壇の春と夏の花苗植えを、地域や保護者の方の協力を得ながら実施することとした。

学校運営協議会

① 読み取る力の向上と言語活動の充実

《学校運営協議会の議論》

- ・児童の文章を正しく読み取る力を高めるためには、家庭や地域と連携して読書に親しむ習慣を身に付けることが大切である。
- ・どの子どもにも、限られた時間内で読むことができるよう、読書の訓練が必要ではないか。朝読書で取り組むことが必要である。

② 地域との連携による豊かな心の醸成

《学校運営協議会の議論》

- ・児童の豊かな心の醸成のためには、家庭や地域と連携し、心のふれあいを大切にすべきである。
- ・花壇への花苗植えの活動を通して、日常の基本的な挨拶や礼儀、感謝する心、広い心など、豊かな心を育てることができる。

今後の活動

【学校運営協議会の提案による具体的な活動の予定】

① 読み取る力の向上と言語活動の充実を図る取組

◇月2回程度、全児童を対象として、教職員や保護者が読み手となるのはもちろんのこと、地域の方にも読み手となってもらうよう依頼し、「読み聞かせ」を行っている。



◆朝学習の時間に、全校児童一斉に10分間読書に取り組んでいる。「10分で読める名作」等の書籍を活用し、読書訓練（時間内に読む・理解する）を行っている。

② 豊かな心を育てる取組

◇学校からの働きかけも行ったが、今年度から、春と夏の花の苗植えを保護者や地域の方に講師をしていただき、児童に苗の植え方を教えていただいた。また、保護者や地域の方と一緒に花の苗を植えた。



◆手入れの方法も保護者や地域の方に教えてもらい、日常の水やり、草取りに励んでいる。



～Change our School～

CSによる
教育活動

東神楽町立
志比内小学校の



地域の願いを子どもが受け継ぐ

～保護者・地域と一体となった魅力ある学校～



田植え体験における、手植え活動の様子。活動後に地域の先生と保護者の方と記念撮影で、はい、チーズ！

学校運営協議会の中で、「ぜひ、子ども達に田植え体験をさせたい」との声があがりました。以前も、総合的な学習の時間に田植え体験を行っていましたが、今回は生活科の学習とも関連させ、1・2年生の児童にも体験させるということになりました。地域の農家である藤田さん親子の多大なる協力の下、5月24日に田植え体験を行いました。当日は、ドローンによる空撮もあり、子ども達はヒンヤリと冷たい土の感触を足元に感じながら、気持ちよく作業を行いました。藤田さんの耕耘機にも乗せていただき、大喜びの子ども達でした。今後は、9月末か10月上旬に稲刈りを行う予定です。

CS 関係者の声



志比内小学校 学校運営協議会
外部評価委員 藤田 政義さん

機械植えばかりの今、子どもたちに手植えの体験や稲を手で刈って稲束を作るという経験をさせたいと思いました。昔の作業がどれだけ大変だったかや昔の人たちの苦労を少しでも知ってもらえればと思います。子ども達の記憶に留めてほしいという願いです。地域の思いを子どもたちにつなげたいです。

東小 学校応援団

地域とともにある学校づくり

平成 28 年度
東神楽小学校 学校運営協議会
地域連携部発行
平成 28 年 6 月 23 日
第 1 号

1 月に町内 4 校の小学校がコミュニティ・スクール指定を受け、東神楽町のコミュニティ・スクールがスタートしました。3 月に第 1 回東神楽小学校学校運営協議会を立ち上げ、5 月には第 2 回の学校運営協議会を開き、今年 1 年間の取組について、話し合いました。

このコミュニティ・スクールだより「東小学校応援団」では、東神楽小学校の保護者、地域の皆様にコミュニティ・スクールの取組の様子をお知らせすることを目的として、これから発行させていただきます。ご一読いただき、東神楽小学校のコミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりを応援して頂ければ幸いです。よろしくお願いします。

コミュニティ・スクールって、何？

- 学校運営協議会を設置している学校のことです。
- 保護者や地域の声を学校運営に反映します。
- 保護者・地域・学校・教育委員会が一体となって、よりよい学校を創り上げていくものです。

コミュニティ・スクールの目的

- 保護者や地域住民が責任をもって学校運営に参加します。
- 子どもの豊かな学びと育ちのために地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていきます。
- 学校だけでなく、地域の活性化も期待されています。

H28 東神楽小学校 学校運営協議会委員の紹介

- 会長 北川 信一
- 副会長 花田 芳人
(敬称略)

よろしくお願いします!!

地域連携部	学校支援部	学校評価部	外部評価委員
○地域における事業促進 ○広報活動、児童生徒の健全育成及び安全指導等に関する活動	○教育活動への保護者・地域人材の積極的な参加促進に関する活動	○学校の基本的な方針に基づき学校運営の点検や評価・助言を行う	○取組や成果について評価・助言を行う
部長 筒井 聡一	部長 堤 泰樹	部長 小足 幸久	相蘇 義信
塚田 弘	常本 幸治	大沼 淳子	
花田 芳人	北川 信一	本谷 昌紀	
杉山 規愛	清河小百合		
教頭 岸 政継	地域 CO 小田島充彦	(校長 本田 修)	

～第2回学校運営協議会から～

教育委員会から、松永コーディネーター、伊藤社会教育主事にもご参加いただきました。



本田 修校長より、平成 28 年度の学校経営方針の説明、今年度の重点について、説明をさせていただき、委員の皆さんに承認をいただきました。

子どもたちの教育の質を高めたい。

本物にふれることの大切さを教育活動に！

委員の皆さんから、出されたご意見をご紹介します。

この組織を、新たなことに取り組むというよりは、学校が困ったときに助けられるような組織にしたい。



子どもたちのために、何をするのか。結局、何をやっているのか分からないようでは困る。もっと、保護者や地域に取組の意義や中身を発信してほしい。

わたしたち、学校運営協議会委員は、保護者や地域の学校に対する期待や意見を吸い上げる窓口も担っているのではないか。

各部の話し合いの様子

<地域連携部>

- 保護者、地域と連携して
 - ・あさいつ、子どもの見守り
- 広報活動
 - ・町の広報誌、HP への打診
- 人材バンク
 - ・社協と連携

<学校支援部>

- これまでの活動の充実
 - ・畑づくり、もちつき
 - ・田植え、稲刈り
 - ・グリーンツーリズム
- 保護者への参加を促す（活動を周知する）
- できるところから
 - ・全校朝会での講話

<学校評価部>

- 保護者アンケートの充実・改善
 - ・学校のニーズ
 - ・アンケートの形式
 - ・外部評価の在り方

<全体を通してのご意見>

「本校は、今までも地域に支えられ、つながりはすでにできている」という発想では、新しくコミュニティ・スクールをやる意味がない。「この学校運営協議会をやって良かった。」と実感できるように、学校と地域、先生方と保護者、地域との距離を縮められるようにしていくことが大切ではないか。

東小 学校応援団

地域とともにある学校づくり

平成 28 年度
東神楽小学校 学校運営協議会
地域連携部発行
平成 28 年 10 月 28 日

第 5 号

～平成 28 年度学習発表会テーマ

「舞台上で輝け 東小っ子」
学習発表会を終えて！～



＜1年生の元気な「はじめの言葉」＞



＜5年生のきれいなハーモニー＞



＜演技力が光った4年生の劇＞



＜衣装がさらに演技を引き立てた2年生の劇＞



＜元気を送り届けてくれた3年生の歌声＞



＜小学校生活最後の劇を全員で演じきった6年生＞

ご協力ありがとうございました！

P T A バザー収益金 35,821 円

赤い羽根共同募金 13,906 円

P T A バザー、共同募金でご協力いただいた保護者、地域の皆様、ありがとうございました。

実りの秋 おいしくいいただきました

1年生 GTAの皆さんと一緒に 収穫祭！！



＜一緒に畑の作物を収穫しました＞

9月16日（金）1年生が、畑の作物の収穫と収穫祭をGTAのみなさんと一緒にしました。この日は、お忙しい中にもかかわらず、7名のGTAの皆さんの応援をいただき実施しました。

まず、畑では、子どもたちが、今シーズン一生懸命育ててきたジャガイモ、スイカ、かぼちゃを収穫しました。次に、家庭科室に場所を移し、かぼちゃ団子、いも団子と一緒に作って食べました。収穫から試食まで、いろいろ教えていただき、子どもたちも笑顔がいっぱいでした。



～かぼちゃ団子

いも団子づくり～

それぞれの下準備から食べるまで、GTAの方にいろいろ教えていただきながら、進めていきました。

みんなで食べるとおいしいね！

ご協力に感謝です！ありがとうございました！！



「ジャガイモの皮は、こうやってむくんだよ！」



「お礼のお手紙と自分たちで育てた朝顔のたねをプレゼントしました。」

朝日写真ニュース ご寄贈ありがとうございます！

(株)柳沼 代表取締役 柳沼 雅彦 様



町内在住の柳沼雅彦様から、1年間の「朝日写真ニュース」のご寄贈いただきました。1階の保健室の前の壁に掲示させていただきました。

この写真ニュースは、朝日新聞社の報道カメラマンが内外の政治、経済、社会、文化、スポーツなど各界のニュースをとらえた報道写真の中から毎週4枚1組として特選したものです。

子どもたちの視野を広げるうえで、活用させていただきます。ご寄贈ありがとうございました。

東小 学校応援団

地域とともにある学校づくり

平成 28 年度
東神楽小学校 学校運営協議会
地域連携部発行
平成 29 年 2 月 23 日

第 9 号

卒業式、1年の締めくくりに向けて

今年は、例年になく、冬の訪れが早く、12月にはかなり雪も積もりました。しかし、この頃は、日も長くなり、5時を過ぎても明るい時期になりました。近づく、春の足音が聞こえてきそうです。学校では、「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る。」とよく言います。1日、1日があっという間に過ぎていくという意味です。

卒業式、修了式まで、あと4週。教室からは、卒業式に向けた歌の練習や6年生を送る会に向けた準備、練習も始まってきています。6年生は、お世話になった校舎への感謝の気持ちを込めて、窓ふきや校内の清掃など、奉仕作業が始まりました。3月17日（金）の卒業式、24日（金）の修了式に向け、1歩、1歩、確かな歩みを続けているところです。

昨年の1月12日に町からCS（コミュニティスクール）の指定を受け、2月に第1回学校運営協議会を開いてから1年が経とうとしています。この間、これまであった活動の他に、「できるところから、始めよう。」「やってよかったCSにしよう。」「学校が助けて欲しいところを応援しよう。」と11名の学校運営協議会委員の皆さんのご協力の下、様々なことに取り組んできました。（取組については、1月号で紹介させていただきました。）来週、第5回学校運営協議会を開き、今年度の活動について、成果と課題について、話し合います。詳しくは、来月、発行予定のCSだよりに掲載させていただきます。

新しい取組～スキー学習のボランティア～

<2年生保護者スキーボランティア>

毎年、3学期はスキー学習が、2回あります。子どもたちを滑る技量に合わせて、グループで指導します。特に、低学年では、スキーの着脱から、片付け、ゲレンデの指導など、手をかけなければいけません。12月に町の防災無線を通して、学校スキーボランティアの募集をしていただきましたが、残念ながら、応募はありませんでした。

2年生から、保護者ボランティアをお願いできなかつたというニーズがあり、2年生の保護者の皆さんに「保護者スキーボランティア」のお願いをしました。2年生のお母さん7名、他の学年のお母さん1名にお手伝いをいただきました。スキーの着脱、ゲレンデで転んだ児童への対応など、指導の補助をしていただきました。ご協力ありがとうございました。



<協力いただいた方の感想の一部を紹介します。>

- ・本当にすてきな経験ができ、うれしかったです。これからもこういう機会があれば、よいと思いました。
- ・スキーの技量やリフトに乗った経験など差がある中での指導で、ボランティアは必要と思います。どんどんボランティアを集めて、参加してもらってよいのではないのでしょうか。

全校朝会のお話～第4弾～

堤 泰樹さん（東小学校運営協議会 学校支援部長）

2月1日（水）の全校朝会で講話をいただきました。この朝会での講話も今回で4回目になります。子どもたちも、「どんなお話が聞けるのかな。」と興味津々です。今回は、大きく2つのことについてお話しいただきました。

○ もっとよく見てみよう

皆さんの住んでいるこの東神楽にも、気を付けて見てみると、美しいものがありますね。例えば、わたしは、水田に田植えをする前、夜に田んぼの水面に映る月が美しいと思いました。わたしたちの身近なところにも、美しいものがありますよね。時々、気を付けて周りのものをもっとよく見てみましょう。

○ 夢は、今、言えなくても、いつかできる時が来るから。



自分は友達と関係を作るのが、上手な方ではなかった。人前に出るのも苦手なほうだった。

最初は、サラリーマンになったが、その時点で夢があって、その仕事についてとは言えない。実家の農家を手伝うようになって、初めて「いろいろなことをやってみたい。」という夢が生まれてきた。

大人はみんなに、「夢は何？」って聞くとと思うけど、夢は、今、言えなくてもいい。いつかできる時が来るから。大切なのは、今、目の前にあることを一生懸命取り組むことではないでしょうか？

○ 地域で子どもたちを見守る！

先週、東聖小のグラウンド横のあいさつ通りで、1年生の女儿が見知らぬ男に腕をつかまれた事案がありました。すぐに、女儿が走って自宅に逃げ帰ったため、幸い大事には至りませんでした。市街地でもこのようなことが起こらないとは限りません。

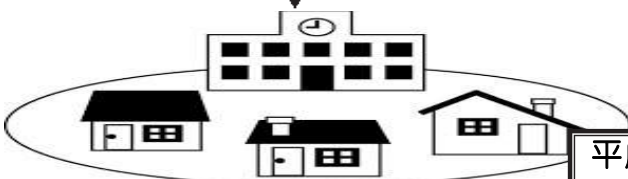
学校でも、子どもたちに、見知らぬ人に声をかけられたり、車に乗せられそうになったりしたときに、どのように対処するかについて、再度、確認、指導しました。

（合い言葉～**いか**～ついて**行**かない **の**～車に**乗**らない **お**～**大**声でさけぶ
す～すぐに逃げる **し**～大人に**知**らせる）

また、集団下校、下校時の見守り、車によるパトロールなどを実施しました。関係機関である旭川東警察署、東神楽駐在所のパトカーのパトロールはもとより、町の防犯協会の皆さんにも、車でパトロールをしていただきました。迅速な対応に感謝です。

地域での不審者情報、子どもたちにとっての危険箇所、危険な遊びなど、気になることがありましたら、学校（83-2344）まで、お電話いただければ幸いです。

とうせい コミスク使い



平成29年1月24日
第2号

「田んぼの学校」の集大成 5年「お米パーティー」

～お世話になった方々(おやじの会)招き、感謝表す～

5年生の「田んぼの学校」の取組は、本校「おやじの会」の皆さんのご協力によって、5月の「田植え体験」、秋の「稲刈り体験」などが行われました。

今回は、実際に収穫したお米を使い、5年生が「お米パーティー」を開いて感謝の気持ちを伝えました。



5年生がこれまでの感謝の気持ちを伝えています



実際に収穫したお米をお世話になった島田さんといただきます！

2年生生活科 「えがおのひみつ発表会」

～地域の方々に、「お店探検」の成果を発表～

本校では、例年2年生の生活科の学習で地域の様々な施設をグループごとに見学する「お店体験」を実施しています。今年も、近隣の商店街の皆様のご協力で活動を実施しました。

さらに、本年度から「コミュニティースクール」の取組が始まったことを受け、今回あらためて気づいた地域の良さを、地域の方々自身に聞いていただく活動を始めました。題して、「えがおのひみつ発表会」。今回は、いつも低学年と定期的に交流していただいている「友愛クラブ」の方々と保護者の方をお招きして、発表会を実施しました。

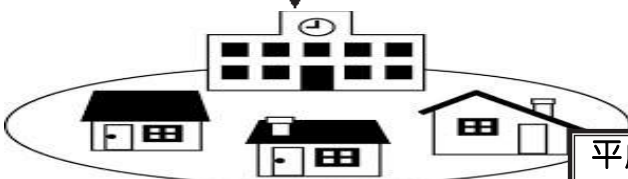


地域の方々にインタビューしています



グループごとに調べたことをまとめて発表しました

とうせい コミスク使い



平成29年2月23日
第3号

2月9日 1年生「おかし遊び交流会」

～友愛クラブ・民生委員の皆さんをお迎えして～

本校1年生「おかし遊び交流会」の取組が、2月9日(木)、友愛クラブ・民生委員の皆さんのご協力によって行われました。本校では、毎年行われている取組です。

この取組では、おかし遊びを通し、地域の方との交流を図るといふねらいはもちろんのこと、地域の方から、直接、さまざまな遊び方を学ぶことによって、おかし遊びに興味を持ち、普段の生活に活かしてほしいという願いもあります。

学校だけでは、なかなかこうしたねらいや願いに迫ることができないので、友愛クラブさんが毎年力を貸していただいていることはほんとうにありがたいことです。

さらに、本校児童の課題でもある「正しい言葉遣いや心のこもった挨拶を

することができる」という部分も、地域の方と直接関わるこうした場面を通じて、身につけていくものと考えています。

1年生の児童は、それぞれのコーナーに遊びを教わりに行くとき、必ず「おねがいします」「ありがとうございました」と伝えていました。このような光景が、地域の日常でもたくさん見られるようになることを切に願います。

友愛クラブ・民生委員の皆さん方には、子どもたちと給食も一緒に食べていただきました。ほのぼのと、心温まる1日となりました！



Community School 通信

☆平成28年10月1日 コミュニティスクール指定

平成28年10月1日、東神楽中学校はコミュニティスクールの指定を受けました。すでに、町内4つの小学校が、4月1日にスタートしており、これで町内5校すべてが、コミュニティスクールとなりました。全国的には、平成28年4月時点の調査で、2,806校、道内では本町も含め64校、管内では占冠村の指定に続くものとなっており、今後ますます増える傾向にあります。

コミュニティスクールのねらいは、「**地域と共にある学校づくり**」を軸に、**社会総がかりで子どもたちを育て上げる**ことです。子育てや、子どもの成長のグランドデザイン（目指すべき子ども像）を、学校・家庭・地域で共有し、思いや知恵を合わせて相談、協力していくことで、地域一体となって、**子どもたちの成長を見守っていく**ことができます。今後は、**三者（学校・家庭・地域）でのより深い共通理解を実現し、立場や役割を生かしたアプローチの仕方**を見出して、子どもたちを成長させていきたいと考えています。

11月10日（木）に、**第1回学校運営協議会**を開催し、水野和男教育長のご挨拶に始まり、学校経営方針の承認、組織の確立、部会等、協議・熟議を行いました。学校運営協議会は、今後も適宜開催し、より具体的な連携の仕方を構築していきます。保護者の皆様からも、これまで以上に多くのご意見をいただければ幸いです。

*学校運営協議会は全15名、3つの専門部で構成されています。役員等裏面。



写真上：地域・小中連携コーディネータ部 部会

小中のつながりを
より一層充実！

東神楽中学校 学校運営協議会

*敬称略

校長 飯田 勝彦 会長 鈴木 憲和
副会長 錦川 勝行

◎地域・小中連携コーディネート部

部長 大屋 美奈子 (東聖小校区から)
副部長 山本 美和 (学校 教務主任)
部員 安藤 有一 (東神楽小校区から)
坂本 和則 (忠栄小校区から)
保志 清香 (志比内小校区から)

◎学校支援部

部長 濱野 明美 (中央地区公民館)
副部長 椎名 俊文 (学校 生徒指導部長)
部員 及川 功 (体育協会)
斎藤 喜実恵 (本校 PTA 副会長)
山本 眞澄 (交通指導部)

◎学校評価部

部長 石上 陽彦 (元校長)
副部長 桑内 寿則 (学校 主幹)
部員 鈴木 憲和 (元町子連会長)
錦川 勝行 (本校 PTA 会長)
西根 昭紀 (元校長 外部評価委員)

安全・安心
部活動等
より一層
充実！

学校の工夫・改善
強力にアシスト！



写真上：冒頭 教育長のご挨拶



写真上：各部会 (学校支援部)

Community School 通信

☆第2回 学校運営協議会 アクションプランを評価

本年度最後の会議となる、第2回学校運営協議会を3月2日（木）に行いました。コミュニティ・スクールが10月に導入され、11月に第1回学校運営協議会を開催。年度途中の導入ということもあり、ほぼ、協議に終始することになりましたが、学校・家庭・地域の連携について、具体的に意見交流ができたことは、次年度に向けて意義あるものとなりました。

これまでも、地域との連携はたびたび話題になっていたものの、なかなか具体化していかない実態があったように思います。しかし、コミュニティ・スクールの導入により、学校の方針を理解していただき、学校・家庭・地域の三者が、子どもたちの様子や目指したい子ども像をしっかりと共有することで、必要な連携の形が見えてきました。すべては「子どもたちの望ましい成長のため」学校・家庭・地域が一体となって取り組む子育て・教育の姿が、いよいよ本格化していきます。以下、話し合われた連携の具体策を記載します。

◆地域・小中連携コーディネート部

- ・参観日、地域公開日のお知らせを、もっと町内広くに行き、子どもたちの活動ぶりを見ていただきたい。（有線放送等の活用）
- ・1年の職場訪問、2年の職業体験学習など、協力いただける事業所をもっと広く要請したい。



写真上：地域・小中連携コーディネート部

◆学校支援部

- 登下校の安全指導、バス停指導等、地域との連携を図りたい。
- ゲストティーチャーなどの要請をし、学校のニーズに合わせた支援をお願いしたい。
- スキー授業でのスキー指導など依頼することは可能か。

◆学校評価部

- アクションプラン数値目標を再考してはどうか。
- 地域アンケート等の在り方を考えてみたい。

下表：アクションプラン
総括評価

写真下：学校支援部



写真下：学校評価部



多くの意見、アクションプラン評価結果を参考に、次年度、いよいよ具体的な連携がスタートします。より一層のご理解・ご協力をお願いします。

子ども		教師		総括			
達成率 (%)	評価	達成率 (%)	評価	項目	数値目標 (%)	達成率 (%)	評価
89	A	82	B	1 分かる授業の構築			A
89	A	85	A	2 意欲的な学習姿勢			A
88	A	79	B	3 追及する学習姿勢			A
75	B	73	B	4 家庭学習習慣の定着			B
84	B	87	A	5 学習規律の定着			A
90	A	83	B	6 社会性の伸長			A
88	A	89	A	7 道徳的実践力			A
95	A	85	A	8 いじめ感絶			A
88	A	90	A	9 仲間意識の醸成			A
93	A	83	B	# 道徳的実践力			A
89	A	80	B	11 夢、希望自己目標			B
92	A	79	B	12 自己有用感			A

東神楽中学校 コミュニティスクール・アクションプラン

【教育目標】 たくましく生き抜く力と豊かな人間性の育成

平成28年10月

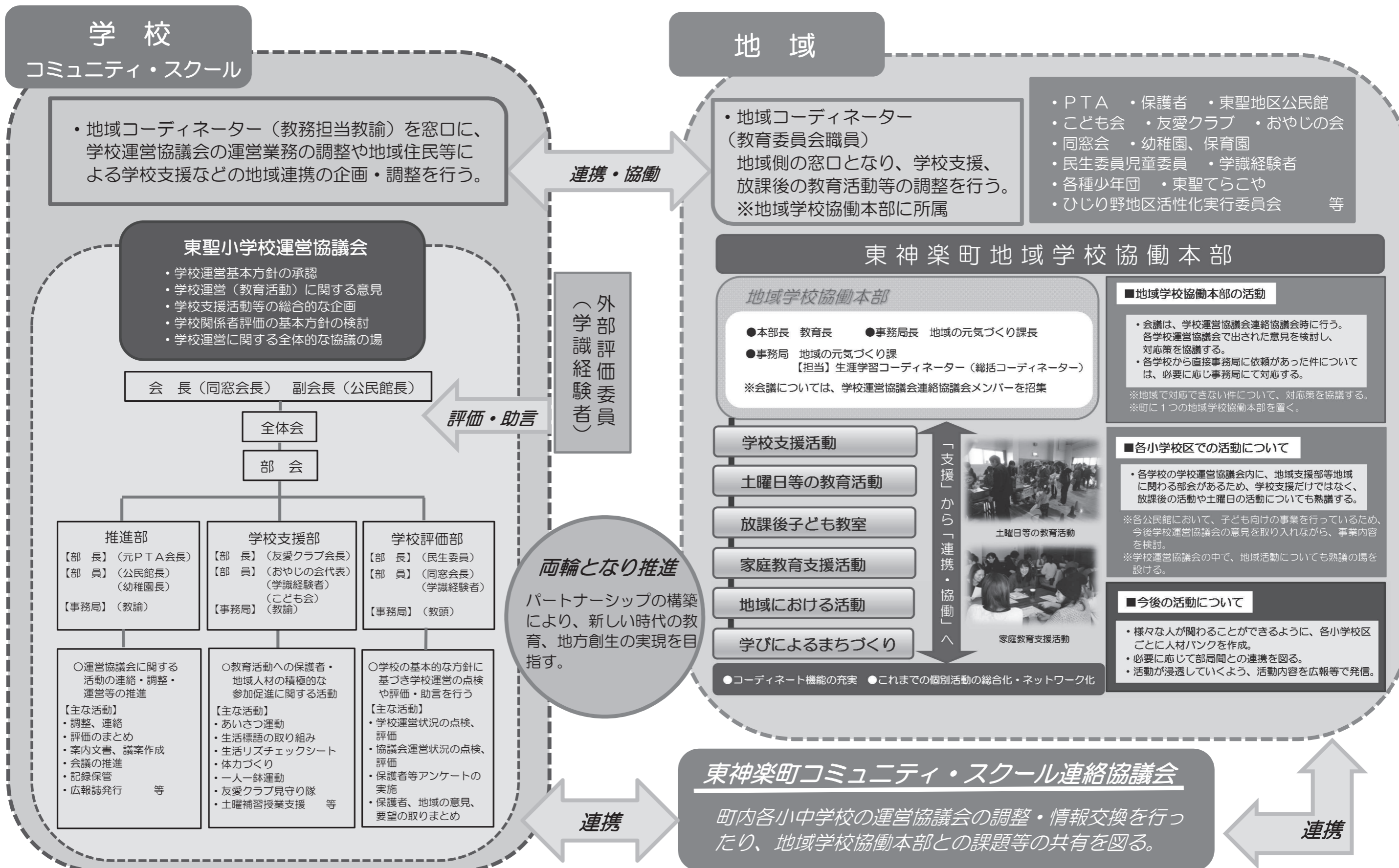
【子ども像】 すすんで学びとる生徒（創造）・思いやりのある生徒（協力）・粘り強くやり抜く生徒（意志）・積極的に体を鍛える生徒（健康）

【重点目標】 ビジョンを共有し、新しい学校づくりを目指す ～1年次～

【評価】 A 85%以上 B 70%以上 C 50%以上 D 50%未満

重点	求める子どもの姿	子ども		教師		総括				学校	達成率(%)		評価	家庭	達成率(%)		評価	地域	達成率(%)	
		達成率(%)	評価	達成率	評価	項目	数値目標(%)	達成率(%)	評価		達成率(%)	評価			達成率(%)	評価			達成率(%)	評価
すすんで学ぶ (創造)	1 わかった・できた、満足感を味わっている。					1 分かる授業の構築	80			1 個々の学習状況の把握と指導法工夫改善				1 子どもの学習状況を把握する。				1 学習機会の拡充(地域未来塾等)を図る。		
	2 授業が楽しく、意欲をもって取り組んでいる。					2 意欲的な学習姿勢	80			2 組織による積極的な学習指導と個々の研鑽				2 子どものやる気や意欲を認め、励ます。				2 外部講師等、学校参画や協力を促進する。		
	3 わからないことや疑問を追究している。					3 追及する学習姿勢	80			3 IT、習熟度別指導、学習相談機能の充実				3 学習上の悩みを共有し、可能なアドバイスなど支援する。				3 地域の学習素材の発掘やリスト化を図る。(体験学習等)		
	4 家庭学習の習慣が身についている。					4 家庭学習習慣の定着	80			4 学習方法指導、個別指導や家庭学習の充実				4 生活リズムの確立を支援する。				4 地域の子どもたちを見守り、気づいたことを積極的に共有する。		
	5 学習規律が身についている。					5 学習規律の定着	80			5 日常観察交流と適宜指導の充実				5 参観日等、積極的に参加する。				5		
心かよう (協力)	6 明るく元気な挨拶を交わしている。					6 社会性の伸長	100			6 率先垂範、言語活動の充実				6 明るく元気な挨拶を師範する。				6 地域をあげて、明るく元気な挨拶を推奨する。		
	7 人間関係の課題を克服して、明るく、よりよく、生き生きと生活している。					7 道徳的実践力	90			7 居心地のよい学級・学校づくりの推進				7 親子の会話を増やし、学校生活の様子を把握する。				7 子どもの状況に目を配り、地域の大人として指導・支援する。		
	8 いじめをしない、許さない意識を強くもっている。					8 いじめ根絶	80			8 いじめは絶対に許されない意識の定着				8 友達の把握と、良好な友人関係を指導・支援する。				8		
鍛える (意志・健康)	9 仲間と協力し、共に努力している。					9 仲間意識の醸成	90			9 三行大行事(体育祭、学校祭、卒業式)での指導充実				9 子どもの活動場面を直に見て、話題を共有し、がんばりを認める。				9 学校行事に積極的に参画する。		
	10 規範意識、安全への意識をもって生活している。					10 道徳的実践力	90			10 道徳授業の改善、安全指導等、全教育活動との関連を図った日常指導の充実				10 社会規範や安全意識を、家庭内でも高める。				10 社会規範や安全意識を、地域総がかりで高める。(町内会等での共有等)		
	11 夢や希望、目標をもって努力する。					11 夢、希望自己目標	90			11 学習の動機づけを強くする、キャリア教育の推進				11 子どもと夢を語り合い、子どもの夢を応援する。				11 子どもたちと直にふれあう事業や、地域行事を大切にす。		
	12 諸活動に意欲的に取り組む。					12 自己有用感	80			12 部活動をはじめとした個性等の伸長を図る、諸活動での指導充実				12 子どもの活動場面を直に見て、褒め・認め・叱咤激励する。				12 地域としても、部活動を支援する気運を高める。(外部コーチ等)		
推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校経営、学年・学級経営への位置づけ ■ PDCAサイクル 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 運営協議会(評価部会・全体会) 				<ul style="list-style-type: none"> ■ ステップアッププランとの連動 ■ 学期ごとの具体策協議 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭教育の充実 ■ PTA活動への協力・推進 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 積極的な学校公開、地域人材・学習素材の活用 			
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒アンケート・教職員自己評価 □ 教育相談・観察 □ 全国学力・学習状況調査等の諸調査結果 				<ul style="list-style-type: none"> □ 運営協議会(評価部会・全体会) 				<ul style="list-style-type: none"> □ 教職員自己評価 □ 校内研修、学校評価の活用 □ 全国学力・学習状況調査等の諸調査結果 				<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者アンケート □ 各種会議での意見聴取 □ 参観日等、コミュニケーション機能の最大限活用 				<ul style="list-style-type: none"> □ 地域住民(運営協議会委員)アンケート □ 各種会議での意見聴取 □ 地域コミュニティ連携による情報共有 			

東聖小学校を例とした『学校』と『地域』の連携・協働と推進体制の仕組み



東神楽町学校運営協議会規則

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(趣旨)

第2条 協議会は、各学校が掲げる教育目標の実現に向け、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより次に掲げる事項の達成を目指すものとする。

- (1) 保護者及び地域住民等が学校の運営に積極的に参画することにより、学校と保護者、地域住民等が協働して、それぞれの地域特性を活かした特色ある学校づくりを行うこと
- (2) 学校と保護者及び地域住民等が連携協力し、学校を核としたコミュニティ活動を進めること
- (3) 学校と保護者及び地域住民等との信頼関係が深まることにより、地域に開かれ、地域が支え、信頼される学校となること

(指定及び設置)

第3条 東神楽町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、協議会の設置により前条各号に掲げる事項を達成できると認めるときは、協議会を設置する学校を指定し、当該指定した学校（以下「指定学校」という。）ごとに協議会を設置するものとする。

- 2 校長は、前項の指定を受けようとするときは、教育委員会に申請することができる。
- 3 教育委員会は、第1項の指定に当たっては、申請を行った学校の校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めなければならない。また、第1項の規定による指定をするときは、あらかじめ保護者と地域住民等に周知するものとする。

(委員)

第4条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者の内から教育委員会が任命する。

- (1) 当該指定学校に在籍する児童又は生徒の保護者
 - (2) 当該指定学校の所在する地域の住民
 - (3) 当該指定学校の校長、その他の教職員
 - (4) 当該指定学校を卒業した者、その他の当該指定学校に関係を有する者
 - (5) 学識経験者
 - (6) 関係行政機関職員
 - (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者
- 2 当該指定学校の校長以外の委員については、当該指定学校の校長が推薦すること

ができる。

3 委員の辞職等により欠員が生じたときは、教育委員会は速やかに新たな委員を任命するものとする。

4 委員の定数は、各指定学校につき15名以内とする。

5 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する非常勤の特別職職員の身分を有する。ただし、委員の報酬については別に定める。

（任期）

第5条 委員の任期は、任命の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 前条第3項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、当該指定学校の指定期間が満了したとき、又はその指定が取り消されたときは、委員はその身分を失う。

（守秘義務等）

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

（1） 協議会の運営に著しい支障をきたすような行為

（2） 営利行為、政治活動、宗教活動等に委員としての地位を不当に利用する行為

（3） 委員の職の信用を傷つけ、又は委員の職全体の不名誉となるような行為

（委員の解任）

第7条 教育委員会は、委員から辞任の申出があったときのほか、委員が次の各号のいずれかに該当すると認められるときには、委員を解任することができる。

（1） 心身の故障のため、職務を遂行することができないとき

（2） 第4条第1項各号に定める者に該当しなくなったとき

（3） 前条の規定に違反したとき

（4） 前3号に定めるもののほか、その職に必要な適格性を欠くとき

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当する場合は、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

（会長及び副会長）

第8条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。ただし、当該指定学校の校長その他の教職員を会長又は副会長に選出することはできない。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(基本的な方針の承認等)

第9条 指定学校の校長は、指定学校の運営に関して、毎年度次に掲げる事項について、基本的な方針等を作成し、協議会の承認を受けるものとする。

- (1) 教育目標及び学校運営方針に関すること
- (2) 教育課程の編成に関すること
- (3) 組織の編成に関すること
- (4) 生徒指導に関すること
- (5) 学校の施設、設備の管理及び整備に関すること
- (6) その他校長が必要と認めるもの

2 校長は、前項の規定により承認を得た基本的な方針等に従って、その権限と責任において学校運営を行うものとする。

(運営等に関する意見の申出)

第10条 協議会は、当該指定学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、前項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ校長の意見を聴取するものとする。

(会議)

第11条 会長は、校長と協議の上、協議会の会議を招集する。

- 2 会議は、毎年度当初及び各学期末の定例会及び臨時会とする。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員（当該議事に利害を有する委員を除く。）の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 会長は、必要があるときは、校長と協議のうえ、委員以外の第三者に会議の出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議録の作成)

第12条 校長は、会議の会議録を作成し、指定学校に5年間保管しなければならない。

(会議の公開)

第13条 協議会の会議は、原則公開とする。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

- 2 会議を傍聴しようとするものは、あらかじめ会長に申し出なければならない。
- 3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。会長は、傍聴人が指示に従わないときは、退場させることができる。

(運営への参画促進、点検及び評価等)

第14条 協議会は、当該指定学校の運営について、保護者や地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めなければならない。

- 2 協議会は、保護者や地域住民等に対して、その活動状況に関する情報を積極的に発信するとともに、保護者や地域住民等の意見、要望等を把握し、その運営に反映するよう努めなければならない。
- 3 協議会は、当該指定学校の運営状況について、点検及び評価を行うものとする。
- 4 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うため、協議会が必要と認めた場合は、別に外部評価委員を置くことができる。
- 5 外部評価委員は、協議会の求めに応じて、当該指定学校の運営状況について、点検及び評価を行うものとする。
- 6 第3項の評価については年1回以上行い、その結果について教育委員会に報告するものとする。
- 7 毎年度協議会の運営実績等について点検及び評価を行うものとする。

(研修)

第15条 教育委員会は、委員に対して、協議会において必要な事項について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(指導及び助言)

第16条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて協議会に対して指導及び助言を行うものとする。

- 2 教育委員会及び指定学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(指定の取り消し)

第17条 法第47条の5第7項に基づき教育委員会は、協議会の運営が著しく適正を欠くことにより、指定学校の運営に現に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合には、指定を取り消すものとする。

(運営に必要な事項等)

第18条 協議会は、法令及び教育委員会が定める規則の範囲内において、協議会の運営に必要な事項を定めることができる。

- 2 協議会は、その定めるところにより、部会等の必要な組織を置くことができる。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。

『コミュニティ・スクール導入促進等』事業報告

発行 / 東神楽町教育委員会

印刷・製本 / 株式会社須田製版 旭川支社

お問い合わせ

北海道東神楽町教育委員会教育推進課

Tel : 0166-83-5406 Fax : 0166-83-5100